第２回藤沢市教育振興基本計画評価委員会議事録

日時　　２０１２年（平成２４年）７月２６日
　　午後１時３０分～３時４０分
場所　　森谷産業旭ビル４階第１会議室

１　平成２４年度（平成２３年度対象）教育委員会点検・評価＜外部評価＞

２　藤沢市教育振興基本計画進行管理

３　その他

竹村教育政策推進課主幹　　皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この教育振興基本計画評価委員会は、評価委員会設置要綱第５条第３項の規定により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないとされております。本日は、岩野委員がご都合により欠席されておりますが、委員数４名のうち出席者３名で、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、評価委員会設置要綱第５条第４項の規程により、「委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる」となっておりますことから、昨年まで藤沢市ＰＴＡ連絡協議会の総務を担当されていた関係で、現在も引き続き相談役をされている山崎琴美さんに、オブザーバーとして出席をしていただいております。委員長から発言を求められた際にご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお，お手元に第１回議事録をお配りしております。本日お配りしております議事録は，公開することになっておりますので、お気づきの点などがございましたら、８月３日（金）までに事務局にご連絡をいただければと思います。また、開会に先立ちまして、本日、教育委員にお越しいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。赤見教育委員長、阪井教育委員長職務代理者、藤崎教育委員。なお、教育委員につきましては、一般傍聴とは別の傍聴席を設けておりますので、予めご承知ください。それでは、ここからは高橋委員長に進行をお願いいたします。

高橋委員長　　それでは、宜しくお願いいたします。ただ今から、第２回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は、議事１として、教育委員会の点検・評価を行います。第１回評価委員会で抽出しました点検・評価の対象事業について、お手元の点検・評価対象事業一覧の柱ごとに担当課から説明をしていただきます。１事業３分程度でお願いします。その後、説明されたものについて委員の方はご質問、ご意見をお願いいたします。また、議事２の藤沢市教育振興基本計画の進行管理については、全事業の進捗状況が一覧で整理されていますので、平成２７年の目標に向けての進み具合なども合わせて確認をお願いいたします。

それでは、最初に学校教育分野として抽出しました７事業について見てきたいと思います。まず、基本方針①共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します、施策の柱②熱意と指導力のある教員の育成、実施事業１各教科研究研修関係事業から３ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業までの３事業について説明をお願いいたします。では、宜しくお願いいたします。

高石教育指導課参事　　実施事業名１各教科研究研修関係事業でございます。こちらの事業の目的としましては、実践的な授業研究などを通して、教員の資質と教育の質の向上を図ることでございます。平成２３年度の取り組みの概要としましては、各学校での校内研究会、研究推進校教育研究会、藤沢市の小学校中学校教育研究会における教育研究。

そして、研修といたしましては、新規採用教員及び教職１年、２年、３年、４年、２０年経験者の研修会の開催でございます。この研修会の内容につきましては、次面に説明が書かれております。次にご説明する教育文化センターでも、教員研修を行っておりますが、こちらは教育指導課の方で行う研修でございまして、こちらの方は教職員の対象者に対する悉皆（しっかい）研修というようになっております。そして、実際の授業を見ながら指導主事がアドバイスをしたり、参加者がそれぞれ討議をするという形の研修となっておりますので、教育文化センターの方は参加者が希望制ということで、大きな違いがございます。進捗状況としましては、各学校教育研究会、研究推進校教育研究会、市小・中学校教育研究会では、これまでの研究実績や今日的教育課題を踏まえた研究主題を設定し、研究を進めることができました。新採用教員及び教職１年、２年、３年、４年、２０年経験者の研修会では、指導主事などによる実践的な授業研究、研修を行いました。効果・成果でございますが、昨年度小学校で、今年度から中学校で新学習指導要領が全面実施となりましたので、その新しい学習指導要領の趣旨に則った研究を進めることができました。また、各経験年齢に即した研修により、教員の指導力向上を図ることができたと考えております。課題・問題点でございますが、このところ、新採用教員が大変増え、毎年８０人前後ございます。これらの教員の資質と指導力の向上がひとつの課題でございます。また、新しい教育課程の周知徹底及び実践というのが、新学習指導要領による新しい教育課程の実施ということでの課題となっております。課題・問題点に対する今後の対応といたしましては、新採用教員研修の充実に取り組むこと、新しい教育課程の充実に取り組むことでございます。以上でございます。

泉教育文化センター長　　次に教育文化センター研究研修事業について説明いたします。事業といたしましては、研究事業、研修事業が中心ですが、その他に教育情報誌の発刊、教育文化講演会や総合かがく展の開催、藤沢の自然についての調査研究などを進めております。この事業は、昨年度の点検・評価におきましても対象になっておりましたので、昨年度の外部評価員の皆様からいただきましたご意見とそのことへの対応改善点を中心に説明させていただきます。まず、第１点目として、「参加者が参加しやすい日程になるよ

うに配慮してほしい。」というご意見をいただきました。研修講座は、先生方が参加しやすいように、夏期休業中に集中的に３６講座を実施しました。全６２講座の約６割に相当します。また、学校の授業のある期間には、放課後の時間帯にも研修講座を設定しました。次に、「より一層、参加者の疑問や問題意識と合致する内容にしてほしい。」「若手の先生方への研修に力を入れてほしい。」というご意見をいただきました。講座に参加された先生方のアンケートでは、「すぐに授業に使える内容」を希望される方が多くいらっしゃいます。そこで、ここ数年増え続けている経験の浅い先生方を主な対象とした、実践研修講座を２７講座開催いたしました。３点目としまして、「教員の資質や指導力の向上は、この事業単独で評価できるものではなく、校内研修や自主的研修の奨励など、総合的な視点から検討が必要であろう。」というご意見をいただきました。委員ご指摘のとおりと考えております。教育指導課本課の方では、校内研究推進担当者会を組織しまして、校内研究に関する情報交換、研究の交流を行い、校内研究の推進を図っております。教育文化センターとしましては、指導主事が校内研究全体会に呼ばれて講師を務めたりしております。また、江の島などでの校外学習において学習支援を行い、児童生徒の指導をするとともに、教員のスキルアップを図ったりもしています。４点目としまして、「研究部会が発表のための資料作りにならないよう、日頃の授業のための研究成果発表の場としてほしい。」というご意見をいただきました。研究部会ではそれぞれの研究部員が日頃の授業や児童・生徒の実態から感じていることを丁寧に話し合うことから出発します。その話し合いの中で研究テーマを設定し、授業をお互いに参観し合い、研究員以外の先生方にも授業研究セミナーという形で研究協議に参加していただきながら、実践的な研究を進めておりますので、ご理解いただければと思います。今後の課題といたしましては、藤沢市における今日的教育課題の把握と解決、また、理科の研究研修用の実験教材の老朽化や不足などがございますので、その解決に向けて努力を続けているところでございます。

小沼教育政策推進課長　　それでは３本目、ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業についてご説明いたします。この事業の目的は、大きく２つございます。ひとつは、これから藤沢市立小・中学校の教員を目指す者に対して、教員に必要な知識や技能の習得を図る研修を実施し、教員としての資質と技量を高め、今後の藤沢市の教育を担う人材の育成と確保を図ること。もうひとつは、非常勤講師などの資質の向上を図るものであります。取り組みの概要ですが、昨年度は８５名の受講者に対して、土曜日の午前中、教育文化センターを主会場としまして、２２回の研修を実施しました。こ

の他に特別講座として教員採用試験前に受験者を対象に、論文及び面接指導、学校に臨時的任用職員、非常勤講師として勤務している受講生に対しては、勤務校に運営指導員が直接出向き、授業研究を実施いたしました。運営は元教育長の学長と、元校長の運営指導員３名の計４名を中心に、その時点での教育ニーズを取り入れる形で講座が企画立案され、藤沢市の子ども達の様子を最もよく知る元校長先生、それから現役教員や指導主事に講師を依頼して実施いたしました。昨年度の年間研修計画が資料に記載されていますのでご参照ください。数ある研修の中で本カレッジの特色としまして、８月の下旬に本市の教育施設である八ヶ岳野外体験教室を会場とした一泊二日の研修を設定しております。これにより、本市の教員になれば、小学校５年生か中学校１年生を担当すれば必ず経験することになる、八ヶ岳への引率を、実際の施設を使いながら引率者としての立場で現地でのプログラムを一足早く体験できることになります。進捗状況に受講生の教員採用試験の合格状況を載せております。昨年度は１期生から３期生までの受験者１１１名のうち、３５名が合格し、この４月から本市の教員として採用されております。効果・成果につきましては、そこに記載のとおりでありますが､補う資料として講座ごとに発行している FTC 通信を載せておりますのでご覧ください。一番下に囲みで「振り返り票より」とありますが、その中で、受講生のナマの声が記載されています。これが、本カレッジの効果・成果をよく表しております。最後に課題と今後の対応でございますが、課題はやはり「藤沢で教員になりたい」といった情熱にあふれる受講生を一人でも多く集めることであると考えます。そのために首都圏の大学にポスターや受講案内を送付したり、玉川大学や鎌倉女子大に直接出向き、説明会を開催したりしております。もうひとつは講座内容を更に充実したものにしていきたいということです。これについては、学長はじめ３人の運営指導員が、前年度から、学校現場を回りながら現場のニーズをキャッチし、企画立案することで達成できると考えております。簡単でございますが、以上でふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業の説明を終わります。

高橋委員長　　どうもありがとうございました。それぞれの担当課からの説明がありましたが、３本の実施事業につきまして、委員の方から質問があればお願いいたします。あるいは、ご意見でもかまいません。私の方から、皆さんから意見が出る前に１点、先ほど説明がありましたティーチャーズカレッジですが、平成２３年度に実施された教員採用試験の合格者が３５名とのことですが、このうち藤沢市の教員になった方は何人くらいいるのでしょうか。

小沼教育政策推進課長　　３５名全員が藤沢市の教員になっております。

高橋委員長　　それは非常に効率が良いですね。なるほど、わかりました。他にはいかがでしょうか。

新井副委員長　　ふじさわティーチャーズカレッジの受講生は、藤沢の教員になりたいと希望すれば、そのまま県の採用試験で本人が希望すれば配属されるという理解で良いのか、それがまずひとつです。それから、ふじさわティーチャーズカレッジに、私の横浜国大の学生もお世話になっているのですが、その中で臨時教員の資質の向上といいますか、学生のニーズと臨時教員のニーズというものを一緒にして大丈夫なのか、その点心配なところもあるのですけれども。現在の８５名という受講者の中で、割合はどうなっているのか、その点お伺いしたいと思うのですが。

小沼教育政策推進課長　　１点目のご質問ですが、希望すれば皆藤沢に採用されるのかという件ですが、あくまでも神奈川県の採用試験でございまして、本人が希望すれば必ずしも藤沢に配属ということにはなりません。ただし、こちら側としても、なるべく藤沢を希望された方が藤沢に配属されるように湘南三浦教育事務所を通して働きかけをしているところでございます。２点目のニーズについてですが、学生のニーズと臨時的任用教員のニーズにつきまして、私の体験上、違いは無いように感じています。むしろ学生にとっては、実際に現場で子どもの相手をしている臨時的任用教員達の話を、講座の中で話し合いの機会が沢山あるのですが、そういうところで実際の体験談を聞けるという点、非常に参考になるというような意見を沢山伺っています。割合についてですが、学生の方がこの頃少なくなっておりまして、６対４の割合で臨任・非常勤が６、学生が４という感じです。

高橋委員長　　他にはいかがでしょうか。

北橋委員　　説明ありがとうございました。先生方の研修の中で、特に若い先生で、とても熱意があり、頑張ってらっしゃるのだが、保護者対応で精神的に落ち込んでしまっていたり、やんちゃな子どもがいてストレスをためてしまうなど、そのような先生達のストレスや保護者対策というような、そのような研修はなさっていると思うのですが。いかがでしょうか。先生達の心のケアについて、お願いしたいところなのですが。どこでやってらっしゃるのか。お願いいたします。

高石教育指導課参事　　はい。資料に書かれているものは、教育指導課として行っている研修ですが、その中でも保護者対応についてはお話しております。特に新採用の研修につきましては、初任者研修という位置づけで学校の中でも年間１５０時間、現場の教員あるいは、拠点校指導教員という方がおりまして、授業を直接参観するなどして、そこで指導するということがござ

います。そちらの方で相談に乗ったり、あるいは初任者を外れますと、２年３年となった場合には、市が配置しているスクールカウンセラーなども相談に乗ってくれますし、当然こういった年次研修の時にこちらの方から、情報のある若い教員に対して、「何か困っていることはないか」だとかそういったことを積極的に聞いたり、あるいは終わった後に「何かあったら相談に来てね」というような声かけをして、教員の悩みに応えるような手立てを講じております。

泉教育文化センター長　　教育文化センターの研修講座の中では、今年度も昨年度と同じ東海大学教授の芳川玲子先生に講師をお願いして、「気になる子どもへの理解と対応」という講座を開催いたします。最近、「普通級の中に気になる子どもが増えている。」ということをよく伺います。そのような子ども達への対応に苦慮されている先生方がいらっしゃるということを受けまして、そのような子ども達をどのように理解すれば良いのか、学級や集団の中でどう対応すれば良いのかという内容についてお話ししていただいております。

小沼教育政策推進課長　　続きまして、ティーチャーズカレッジの部分ですが、北橋委員の言われたことにつきましては、現在どこでも問題になっている点で、教員に採用されてすぐにそのような問題に直面し、精神的に病んでしまっていたりといったことをよく聞きますので、ティーチャーズカレッジの一覧表の中の７回目、例えば懇談会や家庭訪問、保護者との話の進め方ですとか、現役の先生方が、このようにやるとうまくトラブルにならない話し方になる、というように、実践的なところも組まれております。以上です。

高橋委員長　　あとはいかがでしょうか。私からもう１点伺いたいのですが。教育文化センターからの説明の、課題・問題点のところにつきまして「理科研究・研修用実験教材の老朽化及び不足」とあって、また、今後の対応についても「理科研究・研修用実験教材の整備」が挙げられていますが。これは、例えば今年度に老朽化はなくなる、というように考えても宜しいのでしょうか。

泉教育文化センター長　　それにつきましては、教育文化センターの前身として理科センターというところがありまして、それが教育文化研究所と一緒になって教育文化センターになったという経緯がございます。教育文化センターは藤沢市の理科教育の中心としての役割も担っております。ただ、色々な教材が老朽化してきたこと、また学習指導要領の改訂で、私たちが子どものころには使っていなかったような実験器具を使うというようなことも出てきていますので、それらの補充が必要になっております。それにつきましては、平成２５年度予算から、予算を要求して順次整備していきたいと考

えています。

高橋委員長　　わかりました。他には、委員の方よろしいでしょうか。

新井副委員長　　研修について、全体像を教えていただきたいのですが。各教科研究研修関係事業では教職１年目～４年目、２０年目というところで研修会を開催されているということなのですけれども、法定の研修では初任者研修なり１０年次研修なりあるかと思うのですが、５年目研修というものはあるのでしょうか。それと、全体の中でこの研修というものがどう位置づけられているのか、教えていただきたいのがひとつあります。それから、非常に細かいところで申し訳ないのですが、研修という言葉は、研究と修養という意味ですよね。例えば研究研修というように書かれておりますと、研究研究というように重なっているというように、違和感を持つのですが。色んな言葉遣いをされていると思うのですが、例えば、「専門研修」とか、「実践研修」など。どういう言葉が用いられているのか、基礎的なことを教えていただきたいのですが。

泉教育文化センター長　　教育文化センターの中での言葉の使い方について説明させていただきます。教育文化センターでは、教育研究事業としましては、学校の先生方に集まっていただいて、研究部会で教科に関する研究を行っております。また、教育課題調査研究、教育実践臨床研究という研究部会もございます。研究部会を使って研究を進め、研究冊子を発刊し、そして、その研究成果を藤沢市内外に発信しております。これを教育研究事業と呼んでいます。また、教育研修事業につきましては、教員に対する研修講座を開催しています。研修講座は、一般研修と専門研修に分けております。理科研修をはじめとする教科・領域などの研修、教育実践臨床研修、カリキュラム開発研修、というような領域で、先生方が希望して来ていただけるような研修講座を開いております。

高石教育指導課参事　　用語の点につきましては、研修という言葉が、委員さんのおっしゃるように、研究と修養というところからきている言葉なのですが、研修という独立した単語になっていて、そこにいって何かを学ぶ、講座に参加する、というようなことを称して、研修という名称になっているというように思います。教員研修につきましては、国が決めている法定研修の初任者研修と１０年研修、それから、神奈川県で定めております、２年研修、それから５年研修、１５年研修、それから２５年研修というものがございます。藤沢市の場合には、新採用研修については、県の初任者研修の中の地区の部分を担っているのですけれども、教職１年目～４年目研修に関しては、県とは別に若手教員の育成ということで、先ほど申し上げましたように、年間で８０名ほど教員になるということが、このところ例年続

いておりまして、急激に現場に若い方が入ってまいりました。そういったところで、特に初任者研修があると実は誰も面倒をみてくれないという、そういう不安に初任者が陥るということがよく言われております。そういった事の、パワーアップの研修もかねるという意味もございまして、この若手中心の研修があります。そして５年目になると、県の研修がございますので、そちらの方でやるということになっております。また、２０年ということにつきましては、教員が２校程異動しまして、次のステップに入る。今までは自分の学級、あるいは学年というところから、例えば管理職になると、そういった転換点になるようなステージでの研修とうようにとらえております。

高橋委員長　　よろしいでしょうか。１点だけ、私の方から最後に伺いたいのですが、研究と研修の中で、藤沢の教員になられて、自分たちで藤沢の教育を担っていきたい、良い実践をしていきたい、良い研究をしていきたいというところで、例えば相模原市では、毎年度教育実践の自分個人ないし学校で行ってきて、実践研究の成果を報告書にして応募をするのです。毎年、私はその審査委員長をずっと務めてきたのですが、学校教育だけで３０本、社会教育だけで２０本ほどあって、そこで教育長賞など上位三本くらいに報酬金を出すなどをして、向上していくという制度もあるのですが、それは、私は凄く、相模原なら相模原の教育を盛り上げていこうという下からの、ある意味ではボトムアップのベクトルがあるのですが、そういった試みは考えておりますか。実践研究の発表会など。

高石教育指導課参事　　藤沢市の場合には、校内研究というところで、個人というよりは、組織としての研究が、重んじられているように思うのです。教育文化センターの方でも、例えば算数数学ということで、小学校中学校の教員が集まって研究をするということで、研究員の制度がございます。そういったところで、いろいろな学校から集まり、また自分の学校に持ち帰ってそれを広めていくというようなことで、そういった点で藤沢市の教育を全体で盛り上げていこうという考え方かなと思います。

高橋委員長　　わかりました。他に委員の方はよろしいでしょうか。そこでですね、施策の柱②「熱意と指導力のある教員の育成」につきまして、今３事業について議論しましたが、施策の柱に向けての事業の取組としては、いかがでしょうか。いわば評価に関するご意見を承ることができればと思うのですが。後でオブザーバーの方にもお聞きしますが。「この点はなかなか良くやっている」とか「この点はどうだろうか」というように、もし何かあればご意見を伺いたいのですが。

私が自分で提案して自分で言うのもという気持ちもあるのですが、ティ

ーチャーズカレッジにつきまして、これが２１年度は１４人、２２年度は２０人、２３年度は３５人と、段々合格者が増えている。藤沢市を希望する教員志望者が大勢入ってきて、その後を担っていきたいというように。増えていることについて、私は、大いに評価して良いのではないかと思います。色んな自治体が、良い先生をどうやって育成するかを、ある意味大学と競合する形で、このようにやっております。私たちとしても、大学での養成をやっていますが、やはり、先ほどの話があったように、例えば叱り方や褒め方、家庭訪問の仕方のようなところまで、なかなか学生にはできませんけれども、そういうきめの細かな部分までやってらっしゃるということは、我々ができない部分までフォローしていただいているのかなという感じはしています。他に評価に関するご意見がもしあればお願いします。

新井副委員長　教育文化センターの研究研修事業についても教員の資質向上なりについては、総合的な視野から判断する必要があるだろうということで、単独の事業で効果をあげるというのはなかなか難しいだろうという意見を昨年度申し上げました。それで、先ほど、研修全体のことをお伺いしたのですが、行政の行う研修が非常に沢山あり、あるいはまた、私共の大学の方では免許状の更新講習などがあり、教職員にとってみると、先ほど高橋委員長からボトムアップといったような話もありましたが、自主的自発的な研修というよりも、割と受け身になってしまう研修になる恐れはないのかなと。あるいは、研修の量がかなり多くはないだろうかとか、きちんと整理されているのだろうかとか、そのような心配があったので、先ほど質問させていただきました。私自身もきちんと知識をもっていませんので、藤沢の先生の場合は研修の量が適切なのかどうかとか、そのような事についてはもう少し全体像を知りたいなと思っております。

高橋委員長　ありがとうございました。他には何かありませんか。

北橋委員　非常に多岐にわたって、忙しくやってらっしゃるのだなというイメージがあります。けれども、頑張っているなとも思います。藤沢市の教員が元気よくなってくれれば、藤沢市の子ども達も元気になってくれると思うので、レベルアップしているのだなということで、非常に良い報告だったと思います。ありがとうございます。

高橋委員長　それでは、今３人の委員の方から、質問や評価も含めて意見を発言したのですが、オブザーバーの、山崎さんの方から何かあれば是非お願いいたします。

山崎評価委員オブザーバー　初任の研修の方とか若い先生が沢山いらっしゃるなというのは、学校現場に行ってみると大変強く感じるところです。そのよ

うな先生方に手厚い研修をしていただけるのは、とてもありがたいと思います。初任の先生方の研修とともに、先生方を指導してくださる先生方も適切な研修なり指導なりがこれから入っていくこともあわせてお願いしたいなと思っております。それから、ティーチャーズカレッジについて、臨時的任用教員の先生に対する研修と、先生になる前の、採用前の方に対する研修というのが、やはり同じ内容であるというのは、先生を志望する方に対する研修については、有益かと思うが、もう少し臨人の方に即した研修があっても良いのかなと思いました。以上です。

高橋委員長　　ありがとうございました。後、今の件につきまして、他の委員の方、よろしいでしょうか。それでは、施策の柱②「熱意と指導力のある教員の育成」に関しては、以上で終わらせていただきます。続いて、学校教育について、もうひとつの、施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」実施事業１「特別支援教育推進事業」から４「中学校学習支援事業」まで４つの事業について、説明をお願いいたします。

高石教育指導課参事　　それでは、特別教育推進事業につきまして、目的・目標でございますが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実や適切な支援など、本市の特別支援教育の充実を推進することでございます。２３年度の取組の概要でございますが、特別支援教育運営事業、特別支援教育整備事業となっております。この詳細につきましては、資料として次ページに記載させていただいておりますが、運営事業につきましては、特別支援協議会の運営、特別支援学級・ことばの教室の運営、介助員派遣事業、そして特別支援学校通学費補助事業などが主な事業となっております。また、特別支援教育整備事業といたしましては、小学校１校と中学校１校に特別支援学級を開設の準備を行いました。今年度開設いたしましたが、医療ケアの支援事業というのがございます。進捗状況につきましては、介助員派遣事業については、全市立学校に対して６２,３７０時間の介助員の派遣を行いました。小学校１校、中学校１校の特別支援学級開級準備を行いました。効果・成果などにつきましては、介助員の派遣により、学校生活での身辺処理、移動などの介助や校外活動、学校行事などにおいて、支援が図られました。また、必要に応じて、学生ボランティアを活用し、支援が図られました。支援の必要な全ての児童生徒に対して、宿泊行事の際も介助員派遣により、宿泊行事中などの身辺処理、移動などの介助が行われ、支援の充実が図られました。俣野小学校・高倉中学校特別支援学級開設に向け、準備委員会において検討を行いました。課題・問題点についてですが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への介助や、必要な支援の充実を図るために、介助員派遣事業の拡充が必要であることでございま

す。特別支援学級においては、過大規模化解消と通学範囲の適正化が課題となっております。より教育的ニーズに応じた支援のできる、新しい通級指導を行うというのが、３つ目の課題となっております。それらの課題・問題点に対する今後の対応についてですが、介助員派遣事業の内容を検討し拡充を図ること。居住学区の学校に就学できるよう、特別支援学級・通級指導教室の新設を計画的にすすめることでございます。以上でございます。

宮谷学校教育相談センター長　　学校教育相談センター事業について、ご説明申し上げます。この事業の目的は、児童生徒が抱える発達上の課題や心の悩みなどについて相談活動を行うことにより、学校生活への適応を図るということでございます。センター事業の主な取り組みとしましては、５つございます。一つめは市スクールカウンセラーを週１日、各小中学校に配置しまして、児童生徒・保護者を対象とした相談活動を行っております。２点目が、次年度就学予定児の就学及び就学後の教育的支援に関する相談活動を行っております。３点目が、センターにおける電話での相談、来所していただいての相談を行っております。４点目、相談支援教室において不登校の児童生徒に対する小グループ活動ですとか、個別学習、カウンセリングを通して学校復帰に向けた支援を行っております。５つ目、福祉的な支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーによる学校や関係機関と連携した家庭環境への支援を行っております。進捗状況といたしましては、どの相談活動、支援活動も、前年より大きく増えております。センターが開設しまして、昨年度は４年目ということもございまして、センターの機能が保護者にも大分周知をされてきておりまして、特に来所による相談が大変多くなってきております。効果や成果につきましては、支援・相談の必要な児童生徒や保護者に対しまして、在籍している学校において、または相談センターにお越しいただいて、必要な時に相談を受けることができ、学級での支援の在り方を担任の先生とともに工夫していくことで、早期対応が促進され、継続した支援を行うことができました。また就学相談が保護者の間に周知されることにより、保護者から早い時期に相談が入るようになっております。就学に向けた心配や不安、疑問などに丁寧に対応し、スムーズな就学への支援を行うことができました。また、スクールソーシャルワーカー派遣によりまして、学校の先生方やスクールカウンセラーだけでは対応できないケースについて、関係機関との連携が適切に行われ、保護者や家庭も含めて児童生徒への福祉的支援につながっております。課題や問題点、それに対する今後の対応についてでございますが、近年では、学校やスクールカウンセラーによる教育・心理的なアプローチで

は解決できないケースが増加しております。学校からのスクールソーシャルワーカー派遣のニーズは高まっております。問題を抱えた児童生徒がおかれた家庭環境の改善や保護者への働きかけを、必要としているケースへの対応を進めるためにも、関係機関とのネットワークを生かし、連携して対応が出来るように、スクールソーシャルワーカー配置の充実を図ってまいりたいと考えております。また、ここ数年就学相談件数が大変増えておりまして、就学相談員の仕事量もかなり負担が大きくなってきております。そのため、本当は丁寧に相談を進めていく部分が、なかなか時間的回数的に対応しきれていないというケースもでてきていると聞いております。センターでの職員の仕事の分担なども見直しつつ、就学相談がよりいっそう丁寧に進められるように、こちらも工夫をしていきたいと思っております。以上でございます。

高石教育指導課参事　　続きまして、不登校児童生徒対策事業に関しまして。事業の目的は、不登校や不登校傾向の児童生徒及び保護者を対象に各種の取り組みを行うことにより、不登校児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、学校復帰への支援を行うことでございます。２３年度の取組の概要といたしましては、各学校における月１回の長期欠席調査の実施と報告集計、関係機関との連携協力、学校教育相談センターでの相談支援の実施、藤沢市八ヶ岳野外体験教室を中心に据えた宿泊プログラムを年２回実施、児童生徒保護者への相談機会を年３回提供、というものが取組でございます。進捗状況といたしましては、各学校からの長期欠席報告については、学校ごとに集計を行い、必要に応じて学校と連絡をとりあい、状況把握につとめるとともに、適切な支援や指導を行ってまいりました。関係機関や学校教育相談センターとは定期的に情報交換を行いました。不登校児童生徒を対象とした「ふれあいキャンプ」を年に２回、２泊３日で実施いたしました。不登校児童生徒の保護者を対象とした相談会「おしゃべり広場」を年に３回実施しました。効果・成果でございますが、長期欠席の調査を行うことによって不登校が心配される児童生徒に対して早期対応ができ、効果がございました。各機関や学校教育相談センターと連携をとり、必要な情報を共有し、対応へつなげることができました。ふれあいキャンプでは、自然の中での体験活動を通して、人と人との関係性を育み、コミュニケーション能力や行動力の向上へつなげることができました。不登校相談会においては、日頃保護者が悩んでいることや困っていることなどを共有したり、新しい情報を提供したりすることで、保護者の精神的なサポートができました。課題・問題点につきましては、ふれあいキャンプについては、児童生徒が参加しやすいプログラムの検討や、学校、家庭への周知方法が課題

であります。おしゃべり広場については、参加した保護者には有意義なものとなりましたが、参加人数や開催の日程、会の進め方などについては、課題が残りました。以上の課題・問題点に対する今後の対応といたしましては、ふれあいキャンプについては、日頃学校にいくことができないお子さんを、２泊させるのは難しいのではないかということで、宿泊を短縮し１泊にすること、それから準備プログラムを取り入れることで、さらに多くの生徒が気軽に参加できるようにしていくこと。おしゃべり広場についても、さらに多くの保護者が参加できるよう、周知方法を検討していくことでございます。また、この他にも不登校対策といたしましては、関係機関や長期欠席調査と連携させながら、様々な取組を工夫して行っていく必要があると考えております。以上でございます。

小沼教育政策推進課長　　それでは続きまして、中学校学習支援事業につきまして。まず目的ですが、地域の教育力を生かすかたちで学習指導員を募集するなど、開かれた学校づくりに寄与した生徒の学習習慣のきっかけ作りや生徒の基礎的・基本的な学力の定着を目的としています。次に昨年度の取り組みの概要ですが、市内中学校全１９校のうち、１５校において放課後や夏期休業中に学習支援を行いました。ちなみに今年度からは１９校全中学校で実施をされております。学習指導員は地域の人材、教員経験者、非常勤講師などから校長が選任しております。基本的に各校、英語・数学の２名体制で、定期テスト前の部活がなくなる時期や長期休業中に実施している学校が多くあります。実施時間は原則２時間ですが、秋以降の日暮れの早い時期などは１時間単位で実施とする学校もあります。進捗状況ですが、実施回数、参加人数は記載のとおりです。学習会の持ち方については、各校それぞれの状況に応じ、誰でも参加できる形態を取っているところもあれば、個々に呼びかけをして少人数による取り組みをしているところもあります。成果・効果については、資料の次ページをご覧ください。１として生徒アンケートの抜粋を載せています。中段にあります問２の生徒からの声にありますように、「わかるようになった」との評価が多く寄せられており、一定の効果があったと認められます。昨年の点検・評価でもご指摘いただいた「学習習慣のきっかけ作りになっているか」と言う点に関しては、同じ生徒が連続して学習会に参加しているという報告書があがってきており、その意味では学習習慣のきっかけ作りに役立っていると言えると思います。次に２として学習指導員の声を報告書から抜粋しています。この声からも基礎基本の充実に向け、学習指導員が愛情を持って生徒に接してくださっている様子がうかがえると思います。最後に課題・問題点とその対応についてですが、今年度から新しい教育課程が完全実施になった関係で、放課

後の学習時間を十分に確保することができにくくなっていることや、学習指導員の人材確保が課題となっております。今後の対応につきましては、学校支援コーディネーターの活用、実施方法の工夫、アンケートの活用などを通して、この事業がより充実するよう努力したいと考えております。以上でご説明を終わらせていただきます。

高橋委員長　ありがとうございました。それでは、今４つの事業について、それぞれの担当の方から説明がありました。それでは、ご質問やご意見をお願いいたします。私からひとつ、不登校の児童生徒への対策のところで、いろいろ工夫を凝らしているという点、よくわかるのですが、子どもが不登校になるにはいろいろな理由があります。中には、いじめられているということがあるかもしれないし、勉強がわからないということもあるかもしれないし、あるいは、友人関係がうまくいかないなど様々です。何か不登校になる原因というものを調べられて、その原因についてどうこうしようというものはあるのでしょうか。

高石教育指導課参事　藤沢市の独自の調査ではありませんが、文部科学省が行っている諸問題調査と呼ばれているものでございますが、そちらの方で学校が考えている、生徒が不登校になった原因と思われるものについては、調査をしております。今すぐに、どれというものは無いのですが、その中で、例えば、中学生ですと、学習に困難をかかえるという生徒が多いのかなというところはございます。そういう点では、先ほどの教育政策推進課の学習支援ということが有効ではないかと思っております。ただ、先生もご存知のように、大変複雑で、原因を特定するのは難しいことですが、ちなみに藤沢市の場合には、不登校は減少傾向に若干ではありますが、ございます。

高橋委員長　わかりました。他にご質問などございますか。委員の方からお願いいたします。

北橋委員　不登校が減少傾向にあるということは嬉しい声なのですが、非常にこの部分予算が少ないということもありますので、本格的にやるとしたら、この予算では足りないのではないかと、余計な心配をしております。不登校ということは、学習のこともあるし、家庭環境のこともあるし、やはり先生の負担というか、家庭訪問に行くですとか、ハードな部分があると思うのですね。ですから、その部分をサポートする体制をしていただけますと、担任の先生の負担は減ると思うのですが、実際には３０人以上生徒がいるのに、ひとりの生徒のために時間を割かなければならないという現状もあると思うのですね。ですから、家庭環境についても、チームで対応してあげないと、不登校の子どもについては難しいのかなという気もしています。

いろいろな失敗を犯した子ども達、犯罪を犯した子ども達というのも、最初の一歩は不登校からなのですよね。そこから皆立ち直りをしようとしている子ども達がいるのですが、やはり最初のところ、いじめ問題は私はわからないのですが、不登校に関しては、早めにチームで取り組んでいただければと思います。本当にこの予算で足りるのかなと、逆に心配している状況です。頑張ってほしいと思います。

高石教育指導課参事　　こちらの予算につきましては、実は主に八ヶ岳のふれあいキャンプの予算となっております。実際に不登校の対策に対する予算は、これだけではなく、例えば学校教育相談センターのスクールカウンセラーであるとか、今家庭環境のことをおっしゃっていただきましたが、スクールソーシャルワーカーの者がおりまして、例えば家庭の非常に難しい問題、学校だけでは解決できないような問題については、児童相談所など他の関係機関につなげるようなことをする者もおりますし、担任が中心ではございますが、やはりチームで解決にあたるようにというのは、近年こちらも学校の方に、担任だけに抱え込ませないというように、指導をしております。ですので、他にも不登校対策という銘は打っていなくとも、予算としてはございます。

新井副委員長　　先ほど、不登校生徒数が減少傾向にあるというお話でしたけれども、数字などでまた教えていただければと思います。それから、不登校問題について、家庭や地域などの連携とでもいいましょうか、そのような取組というのは、カウンセラー、あるいは、ソーシャルワーカーというような対応というのはあると思うのですが、もう少し、NPO と繋がるなど、そのようなこともありうるのかなとも思うのですが、そういったことを検討されたりなどはしていないのでしょうか。

高石教育指導課参事　　現在は、難しいケースにつきましては、地域の方の例えば民政委員さんとか、児童委員さんといった方に入っていただき、または児童相談所や学校教育相談センターなど、さまざまな方に入っていただくケース会議ということで対応検討しているケースはございます。特に今のところ、NPO を入れるということについては、検討はしておりません。

高橋委員長　　学校教育相談センター事業のところなのですが、先ほど説明いただきました進捗状況につきまして、相談件数、来所相談数など、人数が全て増えているのですね。そして、課題・問題点のところでは、学校やスクールカウンセラーによる教育・心理的なアプローチでは解決できないケースが増加している、学校からのスクールソーシャルワーカー派遣のニーズは高まっているが、十分な対応ができていない、とあります。つまり、これは学習相談やメンタルの問題だけではなく、家庭そのものが色々な問題を抱え

てしまっている、というように理解しても宜しいでしょうか。

宮谷学校教育相談センター長　　今お話しいただいたように、本当に教育的な学習相談ですとか、メンタル的なカウンセリングだけではなかなかうまくいかないということで、例えば家庭の中で経済的な困窮にあるために、なかなか保護者の精神的な安定が得られないですとか、あとは不登校、ひきこもってしまっていて、なかなか促してもというような場合、多少色々なアプローチをする中で、医療と繋いだ方が良いのではないかなど、多岐に渡るところではございます。ご回答の中にもありましたが、様々な機関との連携もありますし、医療ですとか、生活福祉課、障がい福祉課、あとは福祉のサービスを行っている事業所さん、あとは県の様々なところがございます。例えば発達支援センターですとか、場合によっては県警の少年相談保護センターの専門家の方など、いろいろな方との連携をしていくケースが、本当に増えてきているというように感じます。

高橋委員長　　これはよく言われることなのですが、子どもの貧困率というものがあり、以前はそういうことは無かったのですが、最近は主要先進国ではアメリカにつぐワーストナンバーというデータがあります。やはり、学校がこのような問題を抱えているということは、学校だけではなく児童相談所などいろいろなところと連携して体制を作っていかなければなりません。

他にいかがでしょうか。それでは、施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」につきまして、４つの事業について説明していただきましたが、何かこの取組状況について、評価に関するご意見があればお願いしたいと思います。あるいは、「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」について、より大枠にある「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」という基本方針と、支援がフィットしているかどうかというところも含めて、ご意見をお願いいたします。私が思うのは、先ほどの不登校も、今の教育相談も、やはりこういう問題が増えている、学習問題や学習不振の問題だけではなく、経済的な問題や家庭環境の問題が非常に重くなったなということは実感していて、本当に学校や教育委員会の中だけでは処理しきれない問題が、段々広がっている気がしまして、その辺りの支援体制も、複合的な、対応をしていただきたいなと思います。一生懸命やってらっしゃることは、よくわかります。

新井副委員長　　評価というほどのものではないのですが、今高橋委員長がおっしゃられたように、このニーズは高まってきているわけですよね。それに対して、対策が十分であるかどうかというところで言うと、ニーズの高まりに対して、行政側が対応できる部分は、財政的、人的な条件から限られているので、非常に大変だろうと思います。細かく言いますと、スクールソーシャ

ルワーカーは文科省の予算措置はついているのでしょうか。この点もお聞きしたいのですが、そういったことも必要だろうし、家庭や地域や NPO との連携なり、かなり総合的に取り組んでいくという、そのような視野が必要かなということも印象として持ちました。

北橋委員　　お話を伺って、本当に大分わかりました。スクールカウンセラーという言葉はよく聞いていたのですが、スクールソーシャルワーカーという言葉はかなり新しい言葉だと思いまして、人数が足りているのかという点、心配しているのですが。是非ここは応援していきたいと思っております。説明ありがとうございます。人数的なところがわかると、より助かります。

学校教育相談センター長　　人数の件ですが、市としてソーシャルワーカーをつけているのは平成２２年度からでございます。２２年度１年目ということもありまして、週半日勤務で２名をつけておりました。平成２３年度は、週１日勤務で２名をつけております。やはりなかなか相談件数及びニーズが高まっているということもありまして、今年度は週３.５日勤務ということでお願いしております。ただし、人数は１人ということになっております。

高石教育指導課参事　　スクールソーシャルワーカーの事業は文科省の事業ではなく、市単独の予算でつけております。

高橋委員長　　今委員の方々から評価に関する意見を伺ったのですが、オブザーバーの山崎さんはいかがでしょうか。

山崎評価委員オブザーバー　　特別支援教育推進事業の居住学区に就学ができるようにするための、今後の課題と対応ということで挙げていらっしゃるのですが、保護者にとっては、送り迎えなどとても大変だと思いますので、進めていただけるとありがたいです。それと、介助員の派遣事業で、市立５５校３４,８００時間とあるのですが、１日や週でどれくらいなのかなと、具体的な数字がわかると、より良いかなと思います。経験上、ひとりの子に介助員の方が来る回数が少なく、結局生徒に負担がかかるということもありましたので、先生だけでは対応できず、お世話係のような子がでてくるなど、そういうこともありますので、どれくらい介助員の方に入っていただけるのかなという点、興味があります。それと、学校教育相談センターに関しましては、来所者が増えているということなのですが、相談センターに行かせていただいたことがあるのですが、広さ的にこれ以上増えたら収容しきれるのかなという疑問があります。あと、不登校に関しまして、保護者の相談会などを、しているということなのですが、実際にお子さんの不登校で悩んでいる保護者の方のお話を聞く限りでは、周知徹底されていないのかなという印象を受けます。そのような相談会に行ったというような話を聞かなかったので、周知徹底し、保護者の方の悩んでいることの

支援の方をしていただきたいなと思います。学習支援にも関わってくるのですが、不登校の子がスムーズに学校に戻れるようになるためには、学習支援も必要になってくると思うので、そちらの方も連携して取り組んでいただけると良いなと思います。学校に行けない期間というのは、子どもは勉強できませんので、学校の友人関係に原因があると、塾などにも行くことができないので、家庭教師などにもなるかもしれないのですが、経済的にも難しいかもしれないので、そちらの支援をしていただけたら、ありがたいなと思います。以上です。

高橋委員長　介助員の時間についての質問がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

高石教育指導課参事　介助員につきましては、各学校がどの授業に必要なのかと、例えば、体育であるとか、遠足の付添いというようなことで配当しているので必ず１日に何時間つけているというような種類ものではないのです。ですので、確かに学校の要望は、３４,８７０時間を遥かに超えた数がきていますので、山崎委員さんがおっしゃっていただきましたように、足りていないという状況はあります。

高橋委員長　不登校の親達の、おしゃべり広場が必ずしも広く行きわたっていないのではないかというご指摘もいただきましたが、その辺りにつきましても、もしあればお願いいたします。

高石教育指導課参事　周知につきましては、確かに大変な課題となっておりまして、学校の方にお願いをするのですが、保護者が学校に来られることが少ない、子どもさんが来ないということで、なかなか伝える手段が難しいという状況はございます。勿論、配布物を一緒に持っていっていただく時に、持っていって貰ったりということをお願いしたりはするのですが、また周知の仕方については、今後考えていきたいと思っています。

高橋委員長　どうもありがとうございました。今委員の方々から質問、意見、そして最終的な評価に関することも伺ったのですが。あと施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」について付け加えることは無いでしょうか。

新井副委員長　中学校の学習支援事業につきまして。学習習慣の定着ということで、そうした傾向がみられるということは結構なことだと思うのですが。昨年度のお話の中で、参加する会については、生徒の自主性を尊重するということが前提ということで、外国籍の児童生徒など、補習が必要と思われる生徒には確実に周知徹底するとか、そのようなことも必要なのではないかという意見を私の方から言ったと思うのですが、そのような点はどのようになっていますでしょうか。

小沼教育政策推進課長　　ご質問の件につきまして、外国籍などの生徒については、報告書をみる限りでは、かなり名前が挙がってきておりまして、それが確実に周知されているかという事を確認する術は今のところもってはいないのですが。かなりの数の名前から、推測できる生徒の数が挙がってきております。

高石教育指導課参事　　先ほどの不登校（年間３０日以上休んでいる児童生徒）の数にございますが、小学校が、今でているのが、平成２２年度と２３年度の数字でございますが、２２年度が６１名、２３年度が５８名で３名の減、中学校が平成２２年度で３６８名、２３年度が３０３名、６５名の減というようになっております。

高橋委員長　　ありがとうございます。新井委員からのそのような質問があったことは覚えているのですが、確かに数が減ることは良いことなのですが、私はあまり数を減らせというようなことはあまり言わない人間なので、まあいいかなと思ってはいたのですが。ありがとうございました。やはりこういう生徒に対して、引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。あとは宜しいでしょうか。

それでは、ここからは、生涯学習分野として抽出しました、図書館活動の６事業について議論をしたいと思います。基本方針④「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」の、施策の柱②「多様な学びを支援する図書館活動の推進」の、実施事業１「総合市民図書館運営管理事業」から８つの実施事業に関しまして、説明をお願いいたします。

山崎総合市民図書館長　　それでは説明をさせていただきます。総合市民図書館長の山崎と申します。宜しくお願いいたします。まず、総合市民図書館運営管理事業でございますが、これは後ほど説明いたします事業を総括いたしまして、資料の目的のところにもございますが、市民の多様な学びを支援するために、４市民図書館・１１市民図書室で資料・情報・施設を提供する、ということで、まず藤沢市の図書館の方針と言いますか、４館構想というものがございまして、全市を４つのブロックに分けまして、市民おおむね１０万人に１館という形で、４館構想を作ったものでございます。それに基づきまして、目的のところにございます、現在４市民図書館を配置いたしまして、いつでも・どこでも・誰でも・何でも、市民が自由に資料を借りて、利用することができる図書館サービス網の整備を図っているところでございます。本事業につきましては、４市民図書館・１１市民図書室の図書館サービス料の、主に運営管理に要するものでして、施設管理などをはじめとするものでございます。その中で、効果・成果につきまして、利用者の多様なニーズに応え、資料及び情報を提供することにより、図書館

サービスの充実が図られた、ということで、資料の次ページのところに、蔵書数、あるいは登録者数、貸出者数、または、貸出件数などの数字を記載させていただいてございます。課題・問題点につきましては、次の事業でもご紹介いたしますが、NPO 法人に運営を委託いたしました、辻堂市民図書館、それと、平成２４年度からは、更に拡大をいたしまして、湘南大庭市民図書館の委託も実施をしてございます。今後の対応にもございますが、これらの NPO 法人による図書館運営、あるいは、総合市民図書館としての支援機能の検証をしていくということが、これからの課題・問題点に対する今後の対応という形になると思ってございます。

続きまして、総合市民図書館市民運営事業でございます。これは昨年度の点検・評価の対象になった事業でございまして、その際の総合的な視野から検証されるべきものと考えるというようなご意見をいただいている事業でございます。そのご意見、ご指摘に対する取り組みという形で、本日はご報告させていただきたいと思います。まず目的でございますが、図書館サービス業務の一部を NPO 法人に委託することにより、効率的、効果的な図書館運営と図書館サービスの充実を図るものでございます。先ほども申し上げましたとおり、昨年度２３年４月から、辻堂市民図書館の運営を、NPO 法人に委託しまして、２３年度に検証を行い、他館への委託の拡大を検討いたしまして、この２４年度当初から湘南大庭市民図書館の運営業務を NPO 法人に委託をいたしました。昨年度はその準備を行ったということでございます。資料の進捗状況のところに記載をさせていただいておりますが、NPO 法人による辻堂市民図書館運営について、館の利用状況、市職員からの聞き取り、ＮＰＯ法人スタッフからの聞き取り、利用者アンケートの４つの観点から検証を実施した結果、円滑な移行が確認されてございます。なお、今申し上げました、利用者アンケートの一部でございますが、資料の次ページに添付させていただいております。若干ご説明をさせていただきますと、最初にございます、問い２のところで、「辻堂市民図書館にどの程度満足していますか？」という問いに対しまして、１９年度に同様の質問項目でアンケートを実施した結果がございましたので、それと比較いたしますけれども、「非常に満足」「やや満足」の部分が、１９年度のものを合計しますと、７８.２％になります。それに対しまして、２３年度の「非常に満足」「やや満足」の合計は、８２.７％と、１９年度に比べましても、増加しているという状況もございます。また、問い３にございます、「NPO 法人により運営されていることをご存じですか？」という問いに対しましては、知らなかったという方が７８.７％ということで、運営そのものはほとんど変わりが無いということを利用者の方は感じられて

いたというように考えてございます。また問い４の「NPO 法人の運営で図書館は良くなりましたか？悪くなりましたか？」という問いに関しましては、「やや悪い」「非常に悪い」の部分が合計いたしましても、２％という状況でございました。また、前ページに戻りまして、先ほども申し上げましたように、利用者アンケートなども含めた検証を行った結果、円滑な移行が確認されたわけですが、引き続き総合的、複合的に検証していく必要があるというように考えてございます。課題・問題点につきまして、検証の結果、業務は円滑に移行し、従来の図書館サービスの水準を維持していると考えてございますが、先ほどの、総合市民図書館運営管理事業の添付資料にございます、貸出者数あるいは貸出件数について、辻堂市民図書館だけではないのですが、貸出者数及び貸出件数などが前年に比べ減少しているという事実がございます。今後の対応の部分に記載させていただいてはございますが、利用状況の減少という点につきましては、２３年度の計画停電の実施やそれにともなう夜間開館の中止、あるいは、辻堂図書館は台風の被害による臨時の休館をした影響もあるのかなというように考えてございますけれども、これと言って、減少した原因は特定できていないという状況がございます。いずれにいたしましても、NPO 法人による運営ということにつきましては、引き続き注意深く推移を見守っていく考え方でございます。

続きまして、図書館情報ネットワーク事業につきまして。これは図書館情報ネットワークシステムの維持管理、先ほど申し上げました４館・１１室の運営ということと、更に県内公立図書館、これは県立図書館を中心といたしました、公立図書館のネットワーク化でございます。更には、市内大学図書館との協力を推進するという事業でございます。取り組みの概要としまして、４館のコンピューターシステム及び機器の維持管理、ならびに、１１市民図書室のコンピューター機器の維持管理、それと、県内の公立図書館、市内大学図書館との連携を、という形でございます。これらの利便性の向上を目指すために、平成２４年度に向けまして、機器のリプレースを実施しようということで、その準備を昨年度は実施いたしました。また、先ほど申し上げました、市内大学図書館との連携ということの中で、従来４大学ございますが、１大学だけ相互協力を実施してございませんでした、多摩大学につきましても、昨年１０月１日から、相互協力をさせていただいたところでございます。これらの情報ネットワークシステムの充実によりまして、資料の効果・成果の部分をご覧いただきたいのですが。全体の予約件数は、若干減少してございますが、図書館ホームページからの予約件数は前年比が１０２％、また、他市図書館などからの借用資料に

つきましては、前年比１０４％と増加の状況がございます。課題・問題点のところでございますが、先ほど申し上げましたけれども、図書館コンピューター機器のリニューアルの検討をしておりまして、その原因が多少不具合、故障が発生するということがございましたので、２４年度に向けて、その準備を行いまして、今後の対応のところにも記載をさせていただいておりますが、２４年度にリプレースを行うための予算化がなされましたので、今の時点では、この６月にこのリプレースを完了させていただいております。それにともないまして、システムの一部改造また図書館ホームページのリニューアルなども実施させていただいたところでございます。

続きまして、障がい者・高齢者への宅配サービス事業でございます。これにつきましては、いわゆる図書館に直接来館することが困難な方、障がい者であるとか、あるいは高齢者に対しまして、ボランティアによる宅配サービスを行う事業でございます。進捗状況のところにもございますが、利用者の方は１０２名、ボランティアも８１名ございます。ただ、内１６人は待機中という形になっております。延べ利用者は２,０００人を超え、また、貸出資料数も７,６４８件ということで、これを全て宅配ボランティアの活動で配本できたという形でございます。課題・問題点につきまして、先ほどボランティアのところで申し上げました、ボランティアの申し出がある中で待機中の方がいますが、そのような意味ではボランティアの地域的な偏りがあるということと、待機ボランティアの解消ということが課題であるというように認識してございます。それに対する今後の対応でございますが、まずは利用者の方に向けては、図書館ホームページ、先ほどリニューアルしたというように申し上げましたが、図書館ホームページに新たにハンディキャップコーナーを新設するなどして、今後も宅配サービスの PR を行っていきたいと考えてございます。また、市内全域の利用希望者に対応できますように、ボランティアの確保を図るとともに、待機中のボランティアの方の活動範囲を広げる方策なども考えていく必要があるかなというように考えているところでございます。

続きまして、子ども読書活動推進事業につきまして。この事業は、藤沢市子ども読書活動推進計画の第二次計画になりますが、「藤沢子ども読書プラン２０１５」を昨年２３年３月に策定しまして、２３年度から取り組みを進めている事業でございます。主な事業の内容につきましては、ブックスタート事業や乳児家庭向けリーフレットの配付を行うと共に、学校などの子どもに関わる施設との連携ならびに、ブックリストの配布や団体貸出による資料などの提供を行っているものでございます。なお、これにともないます、各事業には、各種ボランティアなどのご協力をいただいている

ところが、非常に大きい部分がありますので、各種ボランティアの研修会、交流会なども実施させていただいているところでございます。進捗状況につきまして、ブックスタート事業は、１歳６ヶ月健診時に、必ず会場に行きまして、健診が終わった親とお子さんを一組ずつ、ボランティアが本の読み聞かせを行いまして、絵本を手渡すという事業でございます。１歳６ヶ月健診の９９.８％と、ほぼ全ての方々に絵本などを手渡しできたという形でございます。以下細かい部分でも色々あるのですが、その中でひとつだけご紹介させていただきたいのは、お話会やブックトークの会など本に親しむ機会の充実に努めたというところでございますが、実はこのブックトークの会というのは、図書館側が子ども達に是非読んでほしい本を、紹介する事業でございます。例えば、夏休みなどですね、このような本を読んでみたらと、小学校３・４年生を対象に、あるいは、小学校５・６年生を対象として、本をおすすめする事業を行っております。ここで、この事業によって、ひとつご紹介したいのが、実はこのブックトークの会で出会った本を読書感想文にいたしまして、その読書感想文が、第５７回青少年読書感想文コンクールの方に応募をした結果、内閣総理大臣賞を受賞されたということで、非常に図書館としては嬉しいニュースだったというように考えてございます。この事業の進捗に関しましては、今後とも、藤沢市子ども読書活動推進会議などの組織がございますので、計画の進捗状況について、把握するとともに、今後とも効果的な推進を図っていきたいと考えてございます。

最後になりますが、点字図書館事業に関しまして。こちらの点字図書館につきましては、今までご説明してきました図書館事業、図書館法に基づく図書館事業ですが、こちらの点字図書館の設置根拠は、身体障害者福祉法に基づく、視覚障がい者の方への情報提供を行うための、施設でございます。それにともないまして、情報提供を行うためのボランティアの育成などを主に行っている事業でございます。進捗状況のところに、記載をさせていただいております、ボランティアの登録数の２００人を超える方がいらっしゃいますし、点字図書館の利用者ですね、登録者数が２４２名、以下蔵書数、貸出件数は記載のとおりでございます。効果・成果でございますが、先ほど２００人を超えるボランティアがいらっしゃると申し上げ